事 前 評 価 調 書

I 事業概要											
事	業名	道路事業(道路改良事業)									
地	区名	ー般県道泉田共和線									
事業	業箇所	かりゃ いずみ:	町地内	7							
	業のらまし	一般県道泉田共和線は、刈谷市泉田町を起点とし、境川を渡河し、大府市共和町に至る延長 6.1km の路線で、刈谷市北部地域と大府市を結ぶ重要な路線である。 当該事業区間の周辺では、一般国道 1号、一般国道 23号など主要国道が慢性的に渋滞しており、境川を渡河する地域間のアクセスの点で課題となっている。 当該整備区間の現況道路は幅員が狭小ではあるが、周辺道路の渋滞を回避する朝夕の通勤時の交通量が多いため、円滑な交通の妨げとなっている。また、地域の小学校の通学路の交通安全対策を図るよう、地域から強く望まれている。 このため、「人の交流を支え地域を活性化する基盤整備」、「交通安全対策の強化」を主な目的として、交通の円滑化及び通学路の安全性の向上を図るため、一般県道泉田共和線のバイパス整備									
事美	業目標	を実施するものである。 【達成(主要)目標】 (1)人の交流を支え地域を活性化する基盤整備 (2) 交通安全対策の強化 【副次目標】									
	JIV -++-	事業	.費		内訳						
事業費		3.0 ∤	意円	■工事費 2	■工事費 2.9 億円、□用補費 0 億円、■その他 0.1 億円						
事業期間		採択予定年	度	平成 30 年度	着工予定年度	平成 30 年度	完成予定年度	平成 33 年度			
事業内容		バイパス整	備(延	<u>E長:L=0.15km</u> .	: L=0.15km、車線数:2車線、幅員:W=22m)						
II Ē	評価										
1) 必要性 ① 事業の必要性 判定			(1)人の交流を支え地域を活性化する基盤整備(交通の円滑化) ・現道は 1 車線であり、幅員が狭小であるが、交通量が多く、車両のすれ違いも困難であることから、円滑な交通の確保が必要である。 ・交通量は 4232 台/12 時間 (H29 交通量調査)となっている。 (2) 交通安全対策の強化(歩道整備) ・現道路は、通学路となっているものの、歩道がなく、交通安全の確保が課題となっており、地域より通学路の安全対策も強く望まれているため、歩道の整備が必要である。 A:現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B:現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。 【理由】								
事業	判定	·交(2)3	通量は を通安会 道路は 、地域 人	: 4232 台/12 時間 全対策の強化(は、通学路となっ より通学路の安 日: 現状の課	の確保が必要であ 引 (H29 交通量調 歩道整備) っているものの、 全対策も強く望る 題又は将来の予測	ある。 査) となってい 歩道がなく、交達 まれているため、 から事業の必要	る。 通安全の確保が記 歩道の整備が必 呼性がある。				

	1) 事業計画	【事業計画】								
② 事業の実効性					H30	H31	H32	H33		
			工 種 区	設計・調査	←					
				用地補償(※)						
			分	工事		lacksquare				
			事	業費(億円)	3.0					
		※用地は取得済み								
	2) 地元の合 意形成	・地元自治体より早期整備の要望を受けている。 ・通学路交通安全対策プログラムに位置付けられている。								
		Α		A:事業計画の実効性が期待できる。 B:事業計画の実効性が期待できない。						
	判定	【理由】 ・円滑な事業環境が整っており、計画の実行性が確保されている。								
Ш	対応方針									

事業実施が 妥当である

事業実施が妥当である。: 上記①~②の評価がすべてA判定であるもの。

事業実施は妥当でない。: 上記以外のもの。

Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象(事業完了後5年目) □対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

【主な評価内容】

交通量 (全車、大型車)、旅行速度、混雑度、安全性の改善状況